

カラー複合機の賃貸借及び保守管理業務基本仕様書

1 契約期間

令和5年4月1日（土）から令和5年5月31日（水）まで

2 設置台数

カラー複合機1台

3 設置場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1号

和歌山県庁南別館3階防災対策室

4 設置機器仕様

別添仕様書のとおり

5 設置機器の設定及び保守等仕様

別添仕様書のとおり

6 見積方法

見積金額は【カラー複写機1台あたりの賃借料（税抜）】+【複写1枚あたりの単価（税抜）×契約期間使用見込み量（カラー・モノクロ各50,000枚）】とする。

なお、賃借料は、契約期間中の複写機賃借料、トナー等消耗品料金及び保守管理料を含む額とする。

7 契約方法

契約期間の賃貸借料は、見積書の内訳欄に記載した賃借料及び使用枚数に応じた1枚あたりの単価により契約するものとする。

なお、見積条件及び見積書記載の想定枚数は予定枚数であるため、使用状況により増減するものであり、使用枚数を保証するものではない。

また、使用枚数の増減による契約単価等の変更は行わない。

8 設置機器の搬入等

(1) 設置については、設置場所を所管する担当職員の指示に従い、指定場所（別添、配置図）に設置すること。また、撤去については、設置場所を所管する担当職員の指示に従うこと。

(2) 設置日は、令和5年3月31日（金）とすること（必要な動作確認等を含む。）。

(3) 撤去日は、令和5年5月31日（水）とすること（撤去に伴う簡易復旧調整工事等を含む。）。

(4) 撤去する複写機（複合機）に蓄積された電磁的記録・情報の適正な削除等を適切に行うこと。

(5) 搬入、設置等に係る費用は、受注者の負担とすること。

9 設置機器の設定等

(1) 事務機器が正常に使用できるよう必要となる周辺機器等の用意及び設定を行うこと。

(2) 設置日に設定を完了すること（必要な動作確認等を含む。）。

(3) 設定に係る費用は、受注者の負担とすること。

10 動作確認

- (1) 動作確認に係る費用は、受注者の負担とすること。
- (2) 動作確認の実施に当たり県等のシステム上に障害等を発生させた場合には、直ちに情報政策課等県の関係機関の指示の下、現状復旧に必要な作業等をそのシステムの保守管理受託者に依頼しなければならない。それに伴い生じる費用は、受注者の負担とすること。

11 設置機器の整備・保守等

- (1) 常時正常な状態で使用できるよう、必要な保守(定期点検、巡回サービス等を含む。)等を実施すること。
- (2) 和歌山市内に保守等の拠点があり、故障が生じた場合には、電話連絡等による認知後、概ね60分以内に設置場所へ所要の保守要員を派遣し、必要な作業を完了し、正常に使用できる状態に回復すること。速やかに回復できない場合には、その原因、それに対する代替策等について説明して設置課室の職員の下承を得ること。
- (3) 保守要員が保守等の作業を実施した場合には、設置課室の職員にその作業の報告と所要の確認を受けること。
- (4) 契約期間中は、8時から20時まで保守受付体制を確保すること。
- (5) 設置機器の整備及び保守等に係る費用は受注者負担とすること。

12 消耗品の供給等（消耗品：トナー、廃棄トナー回収ボトル等の付属消耗品をいう。）

- (1) 常時正常な状態で使用できるよう必要な消耗品の供給を行うこと。
- (2) 消耗品の不足を確認したとき、又はその供給を求められたときは、概ね60分以内に、必要な供給を行うこと。
- (3) 消耗品の供給を行った場合には、設置課室の職員にその旨の報告と所要の確認を受けること。
- (4) 契約期間中は、8時から20時まで消耗品供給の受付体制を確保すること。
- (5) 使用済みの消耗品は、全て回収し、適切に廃棄等を行うこと。
- (6) 消耗品の供給等に係る費用は受注者負担とすること。

13 その他保守等について、この仕様書に定めのないもので必要な事項については、県と協議して解決すること。

カラー複合機仕様書

1 コピー機能

形式	コンソール・デスクトップ
ウォームアップタイム	30秒以内であること
ファーストコピータイム	5秒(モノクロ)8秒(カラー)以下であること
連続複写速度(枚分)	60枚/分(モノクロ・カラー)以上であること(A4ヨコ送り)
読取り/書込み解像度	600dpi×600dpi以上であること
階調整	256階調以上であること
複写倍率	25~400%の範囲であること(1%単位の任意設定)
複写用紙サイズ	A3から官製はがきサイズに対応できること
給紙トレイ	本体に4段以上のトレイが装備され、かつ、手差しが装備されていること 給紙容量は本体で2,000枚以上であること
自動両面原稿送り装置	原稿収容可能枚数100枚以上、1パス両面スキャンであること
両面印刷機能	片面/片面、両面/両面、両面/片面の各機能を有すること。
フィニッシャー	最大ステップル50枚以上、4ホジションステップル、パンチ(2穴)機能を有すること 帳合(ソート)、スタックの各機能を有すること

2 ネットワークプリンタ機能

通信プロトコル	Ethernet TCP/IPであること	
インターフェース	100Base-TX/10Base-T以上のイーサネット及びUSB2.0以上を装備すること	
解像度	600dpi×600dpi以上であること	
動作環境	Server	Windows Server 2012 R2 + Citrix XenApp 7.6
	Client	Windows 10 Enterprise 2016 LTSB(64bit)+ Citrix Receiver 4.4 LTSRで利用できること。ただし、Windows8.1/10以降にも対応できること。OSや各種ソフトウェアのセキュリティに関するアップデート等について、逐次対応できること
利用方法	サーバ側で作成された印刷データを、ネットワークを利用してクライアントパソコンに配信し、クライアントパソコンとローカル接続しているプリンタに印刷データを送信し印刷を行う	
プリンタドライバ	サーバへのインストールは行わず、Citrix XenApp 7.6において「Citrix Universal Printer」機能を利用して印刷を行う INF形式のプリンタドライバがメーカーから提供されていること	
PC操作	両面出力、ソート機能を操作できること コピー出力中でも合間をぬってプリント出力可能であること	

3 スキャナ機能

形式	カラースキャナ
解像度	600×600dpi以上であること
読み取り速度	モノクロ70枚/分以上、カラー70枚/分以上であること
出力フォーマット	TIFF、PDFに対応すること

4 ファックス機能

送信原稿サイズ	最大A3サイズであること
記録紙サイズ	最大A3サイズであること
宛先登録件数	宛先登録件数1,000件以上であること

5 その他

	100V電源であること
	必要に応じて、現場確認を行うこと。
	和歌山県の行政事務用パソコンと接続すること

【別添】3階防災対策室配置図

